

令和5年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の変更交付申請について

- 本年1月に依頼した「令和5年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の評価加算に係る変更協議」（以下、「評価加算変更協議」とする。）により、評価加算の変更を承認しました。
- その結果、1ポイントあたりの単価を下記のとおり変更し、変更補助内示を行いました。

当初補助内示

1ポイント:82,230円

変更補助内示

1ポイント:82,466円

- これに伴い、「評価加算変更協議」を申請していない施設（当該施設獲得ポイント数に変更がない施設）も、施設ごとの加算額に変更が生じるため、変更交付申請を行っていただく必要があります。

<努力・実績加算額の算出方法>

$$\text{施設ごとの加算額} = \frac{\text{努力・実績加算予算総額}}{\text{補助対象施設の総ポイント合計}} \times \text{当該施設の獲得ポイント}$$